

課 税 売 上 高 計 算 表

(平成 年分)

項 目		金 額	うち税率4%	うち税率6.3%
			A	適用分B
事業 所得 に係る 課税 売上 高	損益計算書の売上（収入）金額 （課税取引金額計算表（事業所得用）の①A欄の金額）	①	円	円
	①のうち、課税売上げにならないもの （課税取引金額計算表（事業所得用）の①B欄の金額）	②		
	差引課税売上高（①－②） （課税取引金額計算表（事業所得用）の①C、①D、①E欄の金額）	③		
不 動 産 所 得 に 係 る 課 税 売 上 高	損益計算書の収入金額 （課税取引金額計算表（不動産所得用）の④A欄の金額）	④		
	④のうち、課税売上げにならないもの （課税取引金額計算表（不動産所得用）の④B欄の金額）	⑤		
	差引課税売上高（④－⑤） （課税取引金額計算表（不動産所得用）の④C、④D、④E欄の金額）	⑥		
課 税 所 得 に 係 る 課 税 売 上 高	損益計算書の収入金額	⑦		
	⑦のうち、課税売上げにならないもの	⑧		
	差引課税売上高（⑦－⑧）	⑨		
業 務 譲 渡 課 税 所 得 に 係 る 課 税 売 上 高	業務用固定資産等の譲渡収入金額	⑩		
	⑩のうち、課税売上げにならないもの	⑪		
	差引課税売上高（⑩－⑪）	⑫		
課税売上高の合計額（③＋⑥＋⑨＋⑫）		⑬		
課 税 標 準 額 の 計 算	(⑬B欄の金額) _____円 × $\frac{100}{105}$ 税抜経理方式によっている場合、⑬B欄の金額に課税 売上げに係る仮受消費税の金額を加算して計算します。	⑭	(1円未満の端数切捨て) 円	
	(⑬C欄の金額) _____円 × $\frac{100}{108}$ 税抜経理方式によっている場合、⑬C欄の金額に課税 売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	⑮	(1円未満の端数切捨て)	
	合 計 (⑭ + ⑮)	⑯	((注)参照)	

(注) ⑯欄の金額を申告書（一般用・簡易課税用）の「①」欄に記入します（1,000円未満の端数切捨て）。

一般課税で申告をする事業者のうち、課税売上割合が95%未満の事業者で、課税取引金額計算表のB欄に特定課税仕入れに係る支払対価の額を記入している場合には、上記⑯欄の金額を申告書別表「特定課税仕入れがある場合の課税標準額等の内訳書」 「②」欄に記入します。